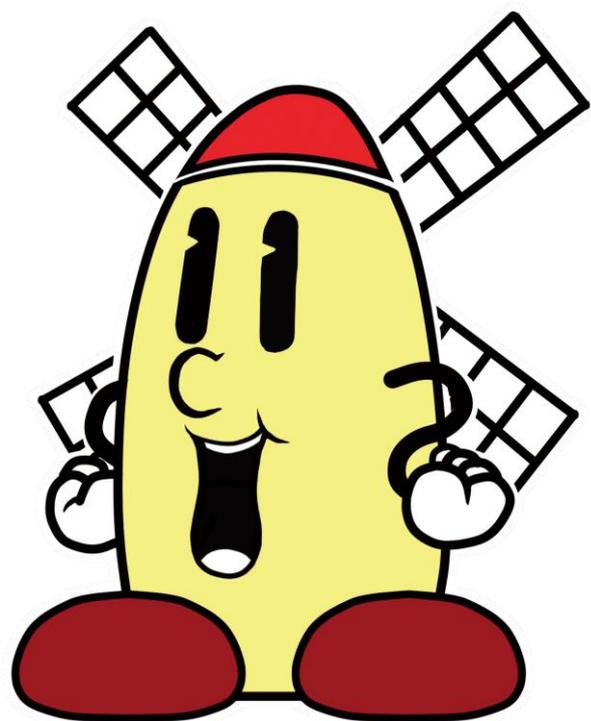


令和 3 年 度

教育行政方針



松伏町教育委員会

令和3年度 教育行政方針

議長のお許しを得ましたので、本日ここに令和3年度の教育行政方針の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

はじめに、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応で始まり終わる1年でした。令和3年になり新型コロナウイルスワクチンの接種が始まるなど、新型コロナウイルスの感染が沈静化する期待が膨らむ中ですが、松伏町の教育行政目標である「豊かな文化の担い手と思いやりのある心をはぐくむ松伏の教育」の具現化を目指し取り組んでまいりたいと存じます。

学校教育につきましては、令和3年2月に中央教育審議会において、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が取りまとめられました。

この中で、「日本型学校教育」とは、学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む教育で、諸外国からも高い評価を得ていると述べています。

そして、必要な改革を躊躇なく進めることで、この日本型学校教育を発展させ「令和の日本型学校教育」の実現を目指す方向性が示されました。主な課題として、新学習指導要領の着実な実施、GIGAスクール構想の実現、学校における働き方改革の推進などがあげられました。

この答申を受け、教育委員会といたしましては、どの課題につきましても非常に重要な課題と捉え取り組んでまいりますが、特に令和3年度についてはGIGAス

クール構想の進展に力を入れてまいりたいと存じます。

また人生100年時代を迎え、生涯学習、社会教育、文化振興、文化財保護・町史編さん、社会体育などそれぞれが益々の充実を求められています。昨年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、多くのイベントを伴う事業が中止や規模の縮小を余儀なくされました。本格的な解決までにはまだ相当の時間がかかると思いますが、感染の状況を見ながら新しい生活様式のもとで事業を進めるとともに、新しい発想をもって所期の目的を達成してまいりたいと存じます。そして、町民の皆様が生涯いつでも自由に学習機会を選択して学習することができる生涯学習社会の構築と、生涯の各時期にわたる社会教育の内容と方法の充実を図ってまいります。

それでは、以下、教育行政重点施策における教育行政目標に沿って主な施策を申し上げます。

まず、重点施策1 心豊かにたくましく生きる松伏の子の育成について申し上げます。

確かな学力の向上については、小学校に続き中学校においても新学習指導要領が全面実施となることを受け、「松伏町学力向上プラン」に基づき、日々の授業改善を核としながら、「主体的・対話的で深い学び」の一層の実現を図ってまいります。

GIGAスクール構想の実現により、1人1台端末と高速大容量通信ネットワークが一体的に整備され、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを学校現場で実現できるICT環境が整備されます。この環境を最大限に活用できるように教育総務課内に「GIGAスクール構想推進本部」を立ち上げ、教職員を対象とした研修の充実を図るとともに、児童・保護者のITリテラシーの向上に努めてまいります。

また、英語の基礎力やコミュニケーション能力の育成を図るため、引き続き英語指導助手（ALT）を配置するとともに、小学校にはALTと教師を補助する日本人英語指導助手（JET）を配置し、授業の充実に努めてまいります。

更には、「松伏町学力テスト」を実施し、児童生徒の経年変化やつまずきの把握に努め、今後の学習指導の工夫改善を図るとともに、教育支援員を活用したティームティーチングなど、個に応じた指導の充実に努めてまいります。

生徒指導については、引き続き、生徒指導に関する校内研修会を計画的に実施し、児童生徒と教師の信頼関係に基づいた指導を進めてまいります。また、民生委員・児童委員との連絡会、PTA、児童生徒会や学校応援団との連携による行事やあいさつ運動など、学校と保護者、地域が一体となった取り組みを進めてまいります。

特別な配慮を必要とする児童生徒への支援については、引き続き、適応指導教室に教育相談員を、各中学校に学校生活相談員（さわやか相談員）を配置し、県の配置するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、個々の児童生徒の実態に応じた適切な支援を進めてまいります。また、「教育相談担当者連絡協議会」において、各校の児童生徒に関して情報共有を図るとともに、支援方法について協議を行い、相談体制の一層の充実に努めてまいります。

学校給食については、真空冷却器の入替工事を行うことをはじめとし、引き続き安定した給食センターの運営を行い、安全で安心な給食の供給に努めます。また、児童生徒が自分で選んで食べることで給食に興味を深めることを目的とした「セレクト給食」、学校生活の思い出作りを目的とした「ミニバイキング給食」、行事食や郷土食など旬の食材を使った「お楽しみ献立」を引き続き展開してまいります。併せて地元の特産品を活用した献立づくりや、給食の献立や栄養について「ほほえみだより」を発行し、食育の啓発を図ると同時に、全ての小中学校で食育の授業を実

施してまいります。

各小学校と町内保育所、保育園、認定こども園、幼稚園による連携については、保・幼・小連絡協議会を中心に、幼児期の教育から小学校教育への円滑な学びの接続ができるように作成した「スタートカリキュラム」の活用推進を図ります。また、共通の指針である「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」について協議を深め、保・幼・小連携の一層の推進を図ってまいります。

教職員の資質向上については、基本となる1時間の学習の流れを示した「松伏授業プラン」に基づいて、学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の実現が図られるように指導してまいります。具体的には、教育支援・学力向上に係る学校訪問をはじめ、年次研修や臨時的任用教員に対する研修、校内研修等において各学校に指導主事が訪問し、指導助言を行うことで、児童生徒の学力の向上に努めてまいります。

児童生徒の命を大切にする学習環境の充実については、小中学校における新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を購入し、感染対策を徹底しながら教育活動を継続してまいります。また、令和2年度に学校の臨時休業に対応するために実施しました中学生学習支援教室につきましては、引き続き、通年の事業として実施してまいります。

自他の生命と人権を尊重する教育の推進については、児童生徒の発達段階に応じて、人権に対する知的理解だけでなく、自分自身を大切にするとともに社会体験や自然体験などを通して、自他の生命と人権を尊重する個々の育成に努めてまいります。

平成28年度以降、町のいじめ認知件数が増加していますが、これはどんな小さないじめ、また予兆も見逃さない、そして認知したいじめを解消することが重要だ

という考えが定着してきた結果だと考えています。「松伏町いじめの防止等のための基本方針」を踏まえ、いじめのない明るい学校づくりのため、日ごろの教育活動の充実をより一層推し進めるとともに、引き続き「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題対策調査委員会」を開催し、その意見を踏まえ、いじめの未然防止及び早期対応に一層努めてまいります。

特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、引き続き教育支援員を配置するとともに、各学校や町保健センター、関係諸機関と連携を一層図り、町及び各校の就学支援委員会を充実し、個別の就学相談を丁寧に進めてまいります。

各学校の課題に応じた特色ある教育活動については、引き続き学力向上及び豊かな心の育成に資する教育活動の充実に向けて支援してまいります。また、小規模特認校である金杉小学校には、新たに1名の児童が学区を超えて金杉小学校に通学します。これまでに通学している児童と合わせると9名の児童がこの制度を利用することになります。教育支援員による個に応じたきめ細かな支援をはじめ、常駐するALTが英語の授業だけでなく様々な学校生活の場面でのふれあいや放課後子ども教室に参加することにより、児童が低学年から英語に親しめる環境が定着してきています。引き続き、小規模特認校である金杉小学校における特色ある教育活動を推進してまいります。

次に重点施策2 豊かで緑あふれるまちを創造する生涯学習の推進について申し上げます。

生涯学習施策の推進については、学習機会の充実を図るため、「いつでも、だれでも、どこでも」を合言葉とした「まつぶし出前講座」や、埼玉県立大学や文教大学

等との連携による「子ども大学こしがや・まつぶし」を継続して実施します。

また、町民の自主的な生涯学習の参画を促すため「文化のまちづくり実行委員会」による「ミニまつぶし」を実施し、町民との協働で各種事業を実施することにより、人材の育成や発掘を行います。

次に重点施策3 豊かな文化と思いやりをはぐくむ社会教育事業の推進について申し上げます。

当町が誇る音楽ホール「田園ホール・エローラ」を拠点とした音楽によるまちづくりの推進を図るため、エローラ運営委員会を中心に各種事業を展開いたします。文化芸術の鑑賞機会の提供を図るため、ホールの特性を活かしたコンサート事業を実施するほか、コロナ禍で演奏機会が減少した近隣で活動されている音楽家による、短時間で気軽に鑑賞できるコンサートを開催してまいります。コンサートの開催にあたっては、非接触型チケットシステムを導入し、新型コロナウイルス感染症対策を行います。

文化・芸術活動の支援については、日頃町民の皆様の文化・芸術活動の成果を発表する機会の提供として中央公民館を会場とした「町民文化祭」や多世代交流学習館を会場とした「メロディー祭(まつり)」を開催いたします。

社会教育関係団体の育成・支援については、「子ども会育成会連絡協議会」、「ジュニアリーダー連絡協議会」、「PTA連合会」、「文化協会」に対して助成金を交付するとともに、各種団体と連携をしながら運営の支援を行ってまいります。

公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実については、新しい生活様式のもとで町民の皆様が楽しく学べる各種講座や教室を中央公民館及び多世代交流学習館において開催してまいります。

多世代交流学習館においては、学校教員を経験したコーディネーターを配置し、その経験を活かし学校と連携した講座、教室を引き続き実施してまいります。

学校を活用した学習機会の提供として、小・中学校と連携を図り、学校教職員や学校施設を活用し、学校開放講座を開催してまいります。

家庭教育の推進については、小・中学校PTAと連携し、家庭教育講座や役員研修会を開催いたします。また、小学校においては就学時健康診断、中学校においては入学説明会で、保護者を対象とした講演会の開催及び普及啓発紙を配布し、家庭教育の重要性を認識していただくよう推進・啓発を図ってまいります。

青少年健全育成の推進については、ジュニアリーダーの育成を図るとともに、すこやか子育て課と連携して、青少年が健全に成長できるよう啓発活動を行います。また、金杉小学校においては、放課後活動を充実させるため、学習活動や様々な体験活動を行う放課後子ども教室を実施してまいります。

人権教育・啓発の推進については、「松伏町人権施策推進指針」及び「松伏町同和教育の基本方針」に基づき、人権問題の正しい理解と認識を深めるため、人権セミナーを開催いたします。また、関係機関と連携をしながら、各種事業を実施するとともに、様々な差別の解消を図るため啓発活動を実施してまいります。

中央公民館及び多世代交流学習館の管理及び利用の充実、施設設備の整備の推進については、新型コロナウイルス感染症対策のために中央公民館のトイレを洋式化するほか、多様な演出に対応するために中央公民館ホールの舞台照明設備を更新いたします。

中央公民館及び多世代交流学習館の図書室については、新たな図書を購入するほか町民の皆様に読み終えた本の寄贈を募るなどし、充実を図ってまいります。

さらに、古くなった図書の再活用として、町内小中学校への提供、放課後児童ク

ラブを対象とした巡回図書などの事業を引き続き実施し、町民の皆様が本と触れあえる機会の提供に努めてまいります。

多世代交流学習館においては、サロン事業を活用し、学校の部活動やサークルの発表の場としてのミニコンサートや、認知症予防体操などの事業を実施し、地域コミュニティの場として提供してまいります。

また、新しい生活様式を実践するため、昨年度から実施している「まつぶし New Life Style プロジェクト」を通して、引き続き生涯学習・松伏町の歴史・スポーツ・音楽などの動画を配信してまいります。

次に、重点施策4 歴史・文化の保存と継承について申し上げます。

松伏町の歴史や文化を後世に継承するため、町史の調査及び研究を引き続き進めてまいります。令和3年度は、昨年度に刊行した「町史 資料編 原始・古代・中世」に続き5巻目となります「資料編 近世」を刊行いたします。また、各部会では、通史編の刊行に向けて引き続き調査及び研究を進めてまいります。

文化財の調査及び保護については、文化財保護審議委員会を開催し、新指定文化財候補の選定を行う他、埋蔵文化財を整理し、発掘調査報告書の刊行を進めてまいります。

また、文化財の普及・啓発については、松伏町の歴史に対する理解や郷土愛の醸成のため、歴史講座や子ども歴史講座を実施するとともに、関係機関と連携した普及・啓発事業を進めてまいります。

次に、重点施策5 スポーツ健康都市づくりの推進について申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動の支援と健康・体力づくり事業の推進について

は、プロのチームもしくはプロ選手を講師に招き、スポーツ教室等を開催します。一流のプレーや指導に触れ、通常の練習では経験することのできない機会を作り、子どもたちが将来プロスポーツ選手を目指すような、夢をかなえる一助となる事業を実施します。また、体力向上と健康増進を図るため、プールを活用した教室やウォーキング事業、町民体カテストを実施し、新春ロードレース大会についても継続して支援してまいります。

生涯スポーツの啓発については、子どもから高齢者まで生涯を通して、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動を日常的に楽しめるように、スポーツ推進委員が主催する「気楽に遊び体(たい)」を定期的に開催し、気軽にスポーツを楽しめる環境を提供していくほか、障がい者スポーツも取り入れ、健常者の方及び障がい者の方も一緒に参加出来る事業に取り組んでまいります。

生涯スポーツを支える人材の育成・確保については、スポーツ活動の指導者であるスポーツ推進委員の研修参加について、支援を行ってまいります。

スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援については、「スポーツ協会」、「スポーツ少年団」、「総合型地域スポーツクラブ」に対して助成金を交付するとともに、各種団体と連携をしながら運営の支援を行ってまいります。

スポーツ施設利用の充実については、B & G 海洋センター、町営運動場、学校体育施設を多くの方にご利用いただけるよう施設の管理運営に努めます。

町民の皆様に快適な環境でご利用いただけるよう日々点検等を行い、施設・設備の充実に努めてまいります。

今後も、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和3年度の教育行政方針

といたします。

ありがとうございました。